

# 情報を集めて 災害対策

近年、台風や集中豪雨など、大規模な自然災害が全国各地で発生しています。

こうした災害に対応するためには、情報収集が大切です。積極的に情報を集め、落ち着いて適切に避難しましょう。

## 1 避難のタイミングを逃さない

発災時には、5段階の警戒レベルに応じた避難情報が発令されます。避難情報が出たら、安全最優先で適切に行動しましょう。また、避難情報の有無に限らず、身の危険を感じたら早めに避難してください。

### 〈避難情報〉

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保
警戒レベル4までに避難			
4	災害の 恐れ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害の 恐れあり	危険な場所から 高齢者らは避難	高齢者等避難
2	気象状況 悪化	自らの避難 行動を確認	気象庁の大雨・ 洪水注意報など
1	今後気象状況 悪化の恐れ	災害への心構え を高める	気象庁の 早期注意情報

※赤字・黄字部分は今回の改正で変更があった箇所

### TOPIC 避難情報が変わりました

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難情報が変わりました。

### 改正のポイント

- 警戒レベル5：名称を「緊急安全確保」に変更。市区町村がもはや避難所への移動が危険と判断した段階で発令。自宅の中や付近で少しでも浸水や土砂災害の危険が少ない場所に身を寄せるよう住民に呼び掛ける
- 警戒レベル4：「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化。市区町村がこの情報を出した時点で、危険な場所から住民全員が避難するよう求める
- 警戒レベル3：名称を「高齢者等避難」に変更。高齢者や障害者、避難経路が通行止めになる恐れがある人、急速に水位が上がりやすい中小規模河川の近くに住民が逃げ始める段階を想定している

## ! 「避難行動要支援者制度」をご存じですか？



高齢者や障害のある人など、避難時に支援が必要な人の名簿「避難行動要支援者名簿」を市で作成し、大災害時の避難に備えます。また、同意を得た上で、自治会などの地域団体やその他関係機関と名簿を共有することにより、日頃の見守りや防災訓練などにも生かすことができます。

### 主な対象

- 要介護認定3～5の人
- 身体・療育(知的)・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- 75歳以上の単身者、75歳以上を含む70歳以上のみの世帯

など ※施設入所者を除く

→詳しくは、危機管理室へ

## 2 積極的に情報を収集

災害時には、四日市市安全安心防災メールや防災行政無線、ホームページなどで情報を得られます。また、テレビ(CTY-L字放送)やラジオ、アプリなどからも情報を入手できます。重要な情報を見逃すことがないように、自分から積極的に情報を集めましょう。

### ▶四日市市Sアラート NEW



防災行政無線から放送される内容を音声や文字で受け取れるアプリ。緊急時は最大音量で通知されます。



### ▶四日市市安全安心防災メール



避難情報や気象警報などの防災情報が携帯電話やパソコンにメールで届きます。

### 【登録方法】

t-yokkaichi-city@sg-m.jpに空メールを送って登録



### ▶テレビ、ラジオ



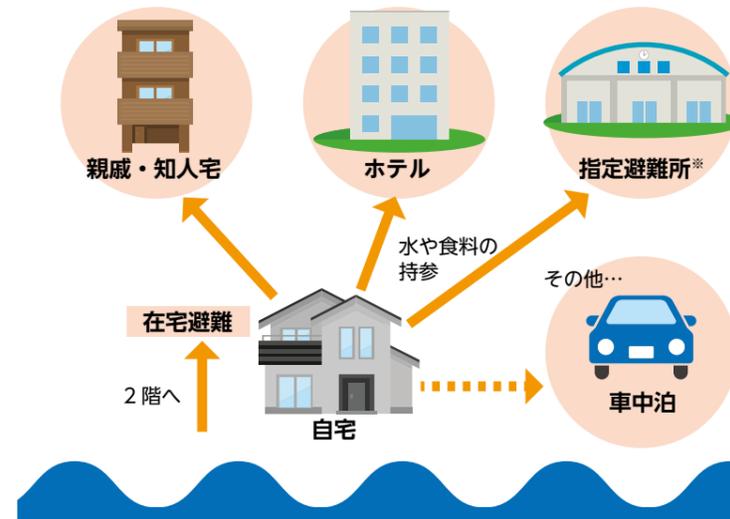
CTYのL字放送やコミュニティラジオで、地域の実情に応じた防災情報を取得できます。(緊急告知ラジオをお持ちの場合、災害時に自動的に電源が入り、避難情報が流れます)

### ! 緊急告知ラジオが変わります

令和4年度以降、現在貸与している緊急告知ラジオの自動起動を停止し、全国瞬時警報システム(Jアラート)への対応や本市独自の情報発信の強化を図ります。新しい緊急告知ラジオの制度については、詳細が決まり次第ご案内します。

## 3 適切な場所に避難(分散避難の検討)

### 「分散避難」の主な避難先



災害時、新型コロナウイルス感染症などが流行している状況では、不特定多数の人が集まる指定避難所などでの避難生活は感染拡大のリスクが高まります。

そこで、三密を回避し感染症による二次被害を防ぐため、避難所への避難以外の方法(分散避難)の検討が必要となってきます。事前に、自分の住んでいる場所の危険性をハザードマップで確認し、分散避難を検討してください。

注：必要な場合は迷わず避難所へ避難してください

### ※避難所開設・混雑状況確認サイト(VACAN Maps)

スマートフォンなどで各避難所の位置や混み具合を確認することができます



●この記事についてのお問い合わせ・ご意見は 危機管理室 ☎354-8119 FAX350-3022